

美しいまち並み協定の受け付けが始まります



▲シンボルツリーでまち並みをより美しく

美しいまち並み協定とは

自宅の庭先を花や樹木で彩ってまち並みを美しくして頂ける方を募集します。「美しいまち並み協定」は道路から1.5メートル以内にシンボルツリーの植栽と、1平方メートル以上の花壇設置が可能な方のうち、近所にお住まいの3軒以上の方と一緒に締結できます。この協定を締結していただいた方に花苗とシンボルツリーを差しあげます。また、新しく花壇を作りたい、今ある花壇をより美しくしたいとお考えの方は、下記の緑化助成制度を併せて活用してください。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。また、まち並み景観整備課へ相談してください。

☎704-0067同課

緑化助成制度をご存知ですか

花壇設置助成制度 道路沿いの敷地に花壇を設置することに助成金を交付します。
駐車場緑化制度 駐車場を緑化することに助成金を交付します。

お知らせ

5月市議会臨時会を開会

5月18日(月)午前10時から開会予定。傍聴希望者は、日程などをお問い合わせのうえ、(市)6階の傍聴受付まで。また、インターネットで本会議の生中継と録画放送もご覧いただけます。
☎3334-3750 議会事務局

傍聴しよう(希望者は直接会場へ)

◆市政戦略会議
5月26日(火)午後4時～6時
/ (市)第2委員会室

◆介護保険地域運営委員会
5月26日(火)午後1時30分(受け付けは15分前)～3時 / (市)第4委員会室 / 10人程度 (福祉政策課)

◆福祉有償運送運営協議会
5月26日(火)午後7時(受け付けは15分前)～8時 / (市)第4委員会室 (福祉政策課)

◆交通対策審議会
6月5日(金)午後3時～5時 / (市)第5委員会室

◆市営駐車場の経営手法を見直しています
市営駐車場経営を見直すこととなったことや、見直しの基本的な方針などについて市民説明会を開催します。
1回目 6月1日(月) / (市)第5委員会室
2回目 6月3日(水) / 行徳文化ホール1&1 いずれも午後7時～8時30分

◆空家等対策の推進に関する特別措置法が施行
近年、適切な管理が行われていない空き家が地域の防災、衛生、防犯などに悪い影響を及ぼしています。問題を解消するため、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が5月26日(火)に施行されます。

この法律により適切な管理が行われていない空き家として勧告を受けた場合、その空き家は固

定資産税などの住宅用地特例の対象から除外されますので、適切な管理や有効活用の検討をお願いします。
☎704-0064 住環境整備課

◆国の仕事に関する要請苦情などは行政相談委員へ
国や独立行政法人、特殊法人に対する意見や要望、苦情などは行政相談委員に相談してください。総務大臣から委嘱された行政相談委員が、公正中立の立場から必要に応じて、関係行政機関などを斡旋します。

◆日場 6月1日(月)、7月6日(月) / 行徳支所、6月24日(水)、7月22日(水) / 市役所、いずれも午後1時～3時(受け付けは午後2時30分まで) ※開催日程は第3土曜日発行の本紙2面、または市公式Webサイトをご覧ください。左記個別相談窓口または☎043-244-1100、FAX043-244-9829 総務省千葉行政評価事務所行政相談課での相談も受け付けています。

個別相談窓口	
行政相談委員 (敬称略)	電話番号
増田 勝	☎358-1161
鈴木 博	☎337-5032
榎本 千賀子	☎321-3236
伊与久 美子	☎371-1840
森井 康夫	☎378-2424
杉谷 範子	☎359-4474
小林 俊之	☎324-0698

◆裁判所調停委員による調停相談
千葉地方裁判所千葉家庭裁判所の調停委員である弁護士が、民事紛争や家事紛争の全般について調停で解決する手続きの相談に応じます。(先着順。現在、裁判所に訴訟または調停係属中の件や電話による相談は不可)

◆6月13日(土)午前10時～午後3時30分
場 サロード津田沼(習志野市津田沼5の12の12)
☎043-222-0165 千葉地方裁判所千葉家庭裁判所 (広報広聴課)

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあっせん(消費生活相談員)
出張市民相談	大柏出張所 5(金)、19(金)			消費生活	消費生活センター ☎320-0666		
行政書士	市役所 8(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士)	多重債務予約制	行徳支所 第2・4火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士) ※予約制(消費生活センター ☎320-0666)
行政	行徳支所 15(月)			人権擁護	行徳支所市民相談室 ☎359-1121		家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
登記	市役所 24(水)	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	建築行政	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00～17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
不動産取引	市役所 3(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	労働予約優先	建築指導課 ☎334-1434		
予約制	市役所 1(月)、15(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引主任者)	年金	市役所 3(水)、17(水)	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
	市役所 4(木)、5(金)、12(金)、18(木)、19(金)、26(金)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士) (認定司法書士)	住宅リフォーム予約優先	市役所 23(火)	13:00～16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
税金	市役所 6(土)、20(土)	13:00～16:40	相続、贈与、売買など税の相談(税理士)	心配ごと	行徳支所 11(木)	10:00～15:00 (13:00からは弁護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)
交通事故	市役所 17(水)	17:00～20:00	相続、贈与、売買など税の相談(税理士)	後見制度予約制	市役所 3(水)、10(水)、17(水)、24(水)	10:00～16:00	高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士)
	市役所 3(水)、10(水)、17(水)、24(水)				行徳支所 10(水)		
	市役所 9(火)	13:00～16:00	相続、贈与、売買など税の相談(税理士)		市役所 11(木)、25(木)		
	行徳支所 未実施				住環境整備課 ☎704-0064		
	市役所 11(木)、25(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)		八幡市民談話室 1(月)、15(月)		
	行徳支所 未実施				社会福祉協議会 ☎320-4001		

緑のカーテンに取り組みよう エコポ満点カードとゴーヤの苗 交換キャンペーン

「緑のカーテン」には、葉の蒸散作用や遮光により建物や周辺の温度上昇を抑える効果があります。夏場にエアコンの使用を抑え、自然の力を利用して涼しく過ごすことは、私たち一人ひとりができる地球温暖化対策です。※緑のカーテンの育て方は市公式Webサイトに掲載しています。

交換キャンペーン



▲緑のカーテンで涼しい夏を

- 日 5月22日(金)～25日(月) ※なくなり次第終了。
- 場 ①ユニディ菅野店(菅野6-7-1) ②ユニディ千鳥町店(千鳥町1) ③コーナン市川原木店(原木2526-6)
- 人 先着240人(①120人 ②60人 ③60人)
- 交換方法 エコポ満点カード1枚とゴーヤの苗を交換(1人1枚)
- 問 ☎320-3150環境政策課

消費生活講座 新しいあかりLEDで快適「新生活」
日 5月27日(水) 午前11時～午後0時30分
場 市川教育会館(南八幡1の10の19)
人 先着50人
申 5月26日(火)までに直接または☎320-0668消費生活センター

女性のための情報「アトスペース」
息苦しさやもやもやとした悩みを抱えていると感じる女性に、アトワーク体験や自由な時間を過ごせる場を用意します。ゆったりとした時間を過ごしましょう。
日 5月19日(火)・23日(土)、いずれも午後1時～3時
場 男女共同参画センター
人 女性 先着20人程度
問 ☎322-6700男女共同参画センター

人権擁護委員の日記念特設相談：人権啓発ビデオ上映会
いじめいやがらせ、親子・夫婦・相続・離婚などの家族問題、借地借家名譽差別・相隣関係、借地借家賠償・労働問題等の心配ごとを抱えている方、人権が侵害されていると思われる方は、一人で悩まずにどんな小さなことでも相談してください。
日 5月31日(日) 午前10時～午後3時
場 男女共同参画センター
問 ☎322-6700同センター

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金を支給
戦後70周年にあたり戦没者などの弔慰の意を表すため、戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給します。
人 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日において

「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けている方(戦没者などの妻や父母など)がない場合に支給されます。詳しくはお問い合わせください。

支給内容 25万円(5年償還の記名国債)
請求期間 平成30年4月3日まで
☎333-9568生活支援課 課長 募金担当

都市計画の見直しに関する案の概要の縦覧公聴会
県では、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などの見直しを進めており、都市計画変更に関する「案の概要の縦覧」と「公聴会」を開催します。
◆案の概要の縦覧
都市計画の種類 ①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ②区域区分(人口フレームのみ) ③都市再開発の方針
場 ①② 市都市計画課・県都市計画課、③ 市街づくり推進課、県市街地整備課
日 6月2日(火)～16日(火)
◆公聴会の開催
日 7月5日(日) 午後2時30分～4時30分 ※公述申し出がない場合は中止。
公述申出期間 6月2日(火)～16日(火)、郵送の場合消印有効
場 市第一委員会室
問 ①② ☎334-1402(市都市計画課)、③ ☎3376(県都市計画課)、④ ☎3341(市街地整備課)、⑤ ☎0433223(市街地整備課)

市民限定の特別公開 宮内庁新浜鴨場見学会(個人)
日 6月16日(火)・30日(火) 午前10時～11時30分
場 宮内庁新浜鴨場(新浜2の5の1)

市内在住の方、抽選で各35人 申込復元がき1枚4人までに参加者全員の必要事項(6面上段参照)と希望日、希望集台場所(市役所または行徳支所)を書

き、5月29日(金)必着で広報広聴課(〒272-8501 ※住所不要) ※返信者を代表者としませぬ。記載もれ重複申し込み無効。申し込み後の参加者の追加変更不可。宮内庁に参加者名簿を提出します。

公開抽選 6月3日(水) 午前10時30分 / 市第一委員会室
☎334-1107同課

募集
下水道事業審議会委員
下水道事業審議会委員は、市議会委員、学識経験者、市民・関係機関の代表者など15人で下水道事業の運営に関し、市長の諮問への答申や調査などを行います。
任期 7月～平成29年7月(2年間)
任務 下水道事業審議会への出席
人 市内在住で平日昼間の会議に出席できる方、7人
必要事項(6面上段参照)と性別・略歴(職業、職歴、市政への参加活動歴など)を書き、5月27日(水)まで(消印有効)に封書で河川・下水道管理課(〒272-8501 ※住所不要) ☎332-8742同課

平成27年度成人式実行委員
平成28年1月10日(日)に開催する成人式の実行委員を募集します。成人式の企画内容の検討会議、式典当日の運営などを行います。新成人はもちろん、来年度成人を迎える方も委員として参加できます。一生に一度の成人式を自分達の手で作りに上げてみませんか。詳しくは市公式Webサイトをご覧ください。
活動期間 6月～平成28年2月29日(月) (会議は月1～2回、午後6時30分～8時30分開催予定)
活動場所 主に市会議室、南八幡仮設庁舎会議室
日 6月12日(金)までに直接または☎320-3343、FAX 320-3344で社会教育課

老人ホーム入居権の買え買え詐欺にご注意を

有料老人ホームなどに入居する権利に関する「買え買え詐欺」が増加しています。「入居できなくて困っている人がいる」と言い、人助けだと思わせて高齢者に老人ホームの入居権を購入させようとする、極めて悪質な手口です。

「代わりに申し込んで」「名義を貸して」「あなたの名前で買った」などと持ちかけてくる不審な電話は相手にせず、仮に業者とやりとりしても、絶対にお金を払わないでください。

消費生活相談窓口
消費生活センター ☎320-0666
受付日時 窓口及び電話相談＝月～金曜日、電話相談のみ＝第2・4土曜日、いずれも午前10時～午後4時
休所日 土(第2・4を除く)・日曜日、祝日、年末年始
行徳支所市民相談室 ☎359-1121
受付日時 窓口及び電話相談＝第2・4火曜日、午前10時～正午・午後1時～4時

プレミアム付商品券 取扱参加店募集中

6月27日(土)からプレミアム率30%の商品券を13億円発行します。
あなたのお店でも取り扱い、地元の消費を活性化しませんか。

募集期間 12月26日(月)まで
※6月12日(金)までに申し込みした店舗については、パンフレットに掲載します。
窓口受付時間 午前9時～午後5時
※ただし土曜・日曜日・祝日を除く。
申 所定の申請書を書き、持参、郵送、FAX 377-1048で市川商工会議所。申請書は同会議所Webサイトからも取得可。
問 ☎377-1011同会議所内市川市商品券発行委員会

パブリックコメント ご意見をお寄せください
駐輪場経営手法の見直しについて

市ではこれまで、歩行者の通行の安全と防災活動の円滑化、駅周辺の良い環境の確保を目的として、46カ所の市営駐輪場を整備運営してきましたが、近年利用者のニーズの変化などに伴い、さまざまな問題点があり、多様化する問題への対応、コストやサービス内容が利用料金に反映されていないなどの課題に対し、料金形態の見直しを含む経営手法の検討を行っています。このことについて、広く意見の募集を行います。

募集期間 6月15日(月)まで
閲覧場所 市公式Webサイト、
☎駐輪場施設担当室、市政情報センター、
☎市政情報コーナー(中央図書館、行徳図書館、男女共同参画センター、大野公民館図書室)
人 市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する個人や法人、または本件

に利害関係を有する方
申 意見用紙に住所・氏名(ふりがな)・団体名(代表者氏名)、意見を書き、6月15日(月)まで(消印有効)に持参、郵送、FAX336-8304で駐輪場施設担当室(〒272-8501 ※住所不要)。市公式Webサイトからも提出可。
問 ☎334-1482同室

月日	曜日	清掃地域
5月17日	土	南八幡1(しらさぎ)、鬼越(全)、鬼高(全)、新井(全)、島尻、広尾1、日之出、南行徳1、2
5月18日	日	新田2、4、曾谷1、4(第1から第4)、平田(全)
5月21日	木	若宮3(下町)、市川南1、4、市川2
5月22日	金	八幡6、東菅野4の部(古八幡、富貴島)
5月24日	日	高石神、宮久保1(大境)、河原下新街、本塩、欠真間(全)、本行徳、妙典(全)、塩焼、関ヶ島、伊勢宿末広(全)、相之川(全)
5月25日	月	新田1、5、富浜(全)、宮久保(全)
5月28日	木	東菅野4、美里苑、福栄(全)
5月30日	土	本北方1、曾谷6、7(第5)、下貝塚(全)
6月1日	月	市川4(根本)、北方2、本北方1の部(北方中央、国府台(全))
6月3日	水	本北方2
6月4日	木	本北方3、北方3、若宮2
6月5日	金	香取(全)、行徳駅前3、4
6月7日	日	若宮3(上町)、八幡1、南八幡1(八幡上)、下、押切、湊新田(全)、新浜1、南行徳3、4、大洲(全)、大和田1、3、5、田尻4、5の部、原木4、国分2、3(根古屋)、若宮1、北方町4(東南)、富士見台、曾谷1、奉免町(ひめみや)、柏井町1(第1)、東昌台、柏井町3(第3団地)、柏井町4(全)、真間4、5、北国分(全)、中山3、4、高谷、一俣(全)、中山1、2、中国分(全)、国分1、大和田2、4、東大町1(全)、大町2、大野町(全)、稲越町、北方町4(千足)、曾谷5、8(第6)
6月6日	火	須和田(全)、北方1、平田(全)
6月15日	月	南八幡1(しらさぎ)、新田2、4、曾谷1、4(第1から第4)、若宮3(下町)、市川南1、4、市川2

排水側清掃

自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。協力していただいた際に揚げられた泥土は市で回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日から火曜日(清掃日)が月、火曜日の場合は、その週)に伺います。●なお、一般ゴミ(廃棄物)などは回収しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合はご連絡ください。(道路安全課)